



くりのお手伝い
ができればと思
います。楽しめ
るスポーツ環境
づくりと普及に
精一杯頑張ります。

「スポーツ推進委員」とは

昭和36年に制定された「スポーツ振興法第19条」では、体育指導委員制度が発足し、各市町村では教育委員会が体育指導委員を任命、非常勤の公務員となり、地域スポーツ拡大に大きく貢献してきました。

その後、平成23年8月24日付けでは50年ぶりに「スポーツ振興法」を全面改正し、体育指導委員は「スポーツ推進委員」とみなすと規定されました。

「スポーツ推進委員」は、当該市区町村におけるスポーツの推進を支える存在として、様々なスポーツを通じ、地域住民の体力維持やアップ、事業実施に係る連絡調整並びにスポーツに関する指導及び助言を幅広く行うものです。

また、本市においては総合型

地域スポーツクラブの核として、幅広く活動しています。



「ENJOY!スポーツ!!」とは

「ENJOY!スポーツ!!」は、平成17年3月31日付けで創刊号が発行され、その後、半年ごとに発行を重ね、現在のところ31号までが発行されています。

当時の委員長であった柳井寿美江さんは「体育指導員の活動内容やスポーツに関する行事のお知らせ、結果報告などをより多くの市民の皆さんに知らせたい。また、知っていただきたいたい」という思いから発行することに

した」と語った。

今年度は、久しぶりに昭島市の定数である18人のスポーツ推進委員（新任6人を含む）が任命されました。前述しましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大のために任命式は中止となり、各種の行事等が中止となっていますが、9月30日付けの第32号発行に向けて取り組んでいるところです。

スポーツ振興課事務局から

新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛ムードの高まりの中、特に中高年の外出控えによる運動不足の傾向が見られ、それに伴い筋肉量減少など、ロコモティブシンドロームへの進行が懸念されています。

コロナ禍においても、工夫しながら運動することで、フレイル（虚弱）予防効果が期待されています。地域に密着して活動できるスポーツ推進委員は、ウイズコロナ時代においても、そうした問題の解決に対して貢献できる存在ではないでしょうか。



編集後記

記録破りの猛暑も、やっとおさまりつつあり、間もなくスポーツをするには絶好の季節を迎えます。

一方、新型コロナウイルスの感染防止には引き続き努めていますが、まだまだ予断は許せる状況ではありません。お互いに守るべきはしっかり守り、個々に応じた体力維持に努めていきましょう。

編集委員 川口・小峰・小川・牧・廣光・赤木